

令和4年9月1日

住 所 橿原市五井町187番地の2

事業所名 株式会社NANBU

代表者名 岩本 和代

桜井市長 松 井 正 剛

〔 法人にあつては、主たる事
務所の所在地、名称及び
代 表 者 の 氏 名 〕



一般廃棄物収集運搬業許可証

桜井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第52条第6項の規定により、下記のとおり許可する。

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1 取り扱う一般廃棄物の種類 | 一般可燃ごみ及び不燃ごみ
(し尿、浄化槽汚泥及び特別管理一般廃棄物を除く) |
| 2 収集・運搬・処分の区別 | 収集及び運搬 |
| 3 運搬先・処分先・処分方法 | 桜井市グリーンパーク
(ごみ焼却施設・リサイクルセンター) |
| 4 作業場所 | 桜井市内 |
| 5 処理施設の種類の、設置場所及び処理能力 | 該当なし |
| 6 業者番号 | 第 8 号 |
| 7 許可の有効期間 | 令和4年 9月 1日から
令和6年 8月31日まで |
| 8 許可の条件 | 月間搬入限度量 0.41 トン
(年間搬入限度量 4.92 トン)
裏面記載のとおり |